

## 書 評

小出秀雄著

### 『資源循環経済と外部性の内部化』

(勁草書房, 2008年, ix+201 pp.)

阿部 新

廃棄物問題は、かねてより環境問題のなかでも重要な位置づけとされてきた。その背景には、経済発展とともに急増した各種廃棄物に対して、埋め立て処分場や焼却施設の建設が順調に行かず、受け入れ先が枯渇するという事情があった。これは、日本固有の問題でもなく、欧米諸国でも廃棄物が溢れ、1980年代には国外に流出する事件が相次ぐなどの大きな問題が起きていた。そして、国内外で1990年代に関連法を再構築するための議論が進んだ。

著者の研究は、このような時代背景の下、1990年代半ばに生まれた。そのフレームワークは、全ての市場の均衡を同時に考察する一般均衡論であり、資源が循環する経済を想定し、そこで発生する外部性の内部化政策を分析するものである。環境経済学において、ミクロ経済学を用いた廃棄物に関する理論分析は、2000年前後にアメリカのみならず、日本でもブームとなったが、著者は自身も言及しているようにその先駆けであった。

このような学界の動きとともに、国内外で容器包装や家電などの個別リサイクル法が1990年代後半から2000年代にかけて次々と生まれた。それによって、事業者のみならず、個人にもリサイクルに貢献する行為義務が発生した。現在は当然のようにリサイクルがなされている状況にあるが、これには著者を含めた経済学的研究の貢献が少なからずあったと思われる。

しかし、リサイクルという行為は、必ずしも制度によって生み出されるものでもない。それが叫ばれる以前より、素材として回収され、利用され

てきたものも多くある。日常的に経済活動をしているなかで生まれる排出物は様々な経済主体に流通し、資源として循環している。これは、人間の経済活動の一環として自然に行われてきたことなのである。

本書が興味深いのは、このような資源が循環する経済を想定している点である。往々にして、リサイクルや廃棄物というテーマにおいて、外部性は、使用済み製品やその分別物の不法投棄、あるいは埋め立て処分場や焼却場からの汚染物質の排出を想像する。しかし、本書では、そのような使用後の問題のみならず、通常の経済活動において発生する外部性も含めている。例えば、生産過程において未使用資源を採掘・利用することから発生する外部性である。また、リサイクル工場のように再生資源を分別、利用する過程でも排出物があり、そこから生まれる外部性も本書の対象となっている。

外部性が発生している際の政策的手段として、一般的な環境経済学のテキストで登場するのが、総量規制や経済的手段(税・補助金)である。これらは、過剰な取引量を制限することで外部性を抑え、社会的余剰を最大化させるものである。また、これと同じレベルで登場してくるのがコースの定理である。これは、環境を利用する権利を設定し、主体間の交渉に委ねることで社会的余剰を最大化させるというものである。一方、そもそも外部性を発生させないというコマンド・アンド・コントロール政策もある。これは、不法投棄を禁じるといった現実にはありがちな政策であるが、遵守費用や監督費用による非効率性があり、理論的には必ずしも最適とは言い切れない。これら様々な政策的手段があるなかで、著者が主たる対象としているのは、経済的手段による内部化政策である。

本書の分析は、予算や労働などの様々な制約の中で消費者の効用最大化問題を解き、パレート最

適条件を求めることから始まる。次に、課税などの政策を講じた状況で、関係主体の効用最大化、利潤最大化により競争均衡条件を求める。そして、競争均衡条件とパレート最適条件との比較から、最適な税・補助金の組み合わせを導き出し、その組み合わせに基づいて、政策的含意を示すという流れとなる。本書は7つのモデルを3部、7章にまとめているが、うち1から6章が上記のような流れで分析されている。

それぞれは、分析手法は同じであるものの、登場人物や想定される世界が異なっている。各モデルでは、簡素化の必要性から登場人物を省略しており、想定される世界がイメージしにくいことがある。反面、課税・補助金の組み合わせを広く考えており、符号が多く、解説しにくいところもある。以下では、理解を深めるために各章について想定されている世界を解説しておく。

第1章「資源利用と廃棄物処理のモデル」では、資源採掘業者、生産者、消費者、廃棄物処理業者を登場させている。未使用資源市場と再生資源市場が競合し、生産者は双方の市場から原料を調達する状況である。消費者は、未使用資源が採掘されればされるほど、また廃棄物処理量が増えれば増えるほど不効用を得る。つまり、これらが消費者にとっての外部性であり、それを内部化する政策が重要になる。政府の政策は、製品や未使用資源、再生資源といった財のほか、各労働に対しても課税率を設定している。これにより、外部性が存在するなかでの最適な政策の組み合わせが提示される。

第2章「排出抑制と排出規制のモデル」では、登場人物は生産者と消費者のみである。消費者は、使用済み財を生産者に引き渡し、生産者はそれを原料として新たな財を生産する。現実的には、使用済み財の分別工程には、回収業者や圧縮業者、破碎業者、精錬業者など様々な事業者が関わっているが、この工程を全て生産者が担っているという状況である。

一方、本章では消費者、生産者ともに排出「抑制」という行為をする。消費者の排出抑制は財の長期使用などによる抑制であり、生産者のそれは可能な限り資源を分別、再利用し、処分向けの廃棄物を減らすという意味での抑制である。また、

排出「規制」も想定しているが、これは、埋め立てなどの処分量を規制するものであり、いわば外部性を生み出す財の取引を制限する総量規制である。この総量規制があるなかで、労働や製品に対する税・補助金による政策がさらに外部性を内部化させ、より最適な状況を作り出すというストーリーである。なお、排出抑制を「する場合」「しない場合」という場合分けがあるが、「仮にそういう状況であれば」という類のものであって、規制や経済的手段によるインセンティブ、行動の結果を分析するものではない。この点は誤解されやすいと思われる。

第3章「課徴金・補助金の設定方法」では、生産者、消費者、再資源化業者が登場している。ここでは、消費者が排出した使用済み財を生産者が引き取り、それをそのまま再資源化業者に引き渡す状況である。つまり、「拡大生産者責任」という名の下で、生産者に回収義務を課す現実のリサイクル制度の構造に近く、イメージしやすい。そして、生産者から処理を委託された再資源化業者は、使用済み財を分別し、一部を再生資源として生産者に引き渡す。消費者が直面する外部性は3つあり、自身が行う不法投棄、廃棄物の最終処分量に応じて発生する負の外部性のほか、再生資源の使用(未使用資源の節約)によって発生する正の外部性もある。このような世界で、労働や製品に対する税・補助金の最適な組み合わせを求めている。

第4章「容器を対象とする政策」では、消費者、容器利用業者、容器製造業者が登場している。容器利用業者とは例えば飲料メーカーのようなものであり、容器そのものを作る容器製造業者とは区分される。使用済み容器の「拡大生産者責任」に関しては、負担すべき生産者は誰なのか(容器利用業者なのか、容器製造業者なのか)という問題がある。本章のモデルはこのような点を意識しているものと思われ、より現実的な制度の議論を想定した分析となっている。また、ここではリサイクル量の増大は、必ずしも外部性の減少に繋がらないという仮定を置いている。昨今、リサイクルの是非論が起こったが、そのような事情も考慮した興味深い想定となっている。そして、容器や資源に対する課税率などの政策の最適な組み合わせを示している。

第5章「引取料金制度と経済的手法」では、消費者、小売業者、製造業者が登場する。周知の通り、日本の家電リサイクル法では、消費者は廃棄時に料金を支払い、排出された使用済み家電は小売業者経由で製造業者が引き取ることになっている。本章のモデルはそのような状況を想定している。また、廃棄される家電は、不法投棄されるかリサイクルされるかのいずれかであり、ともに外部性を発生させるとする。そのため、前章と同様に、リサイクルが必ずしも良いわけではない。ただし、家電そのものの処分（埋め立てなど）は想定しておらず、リサイクルの代替手段は不法投棄のみである。パラメータを極力制限した分析になっているが、この点は違和感のある想定といえる。そして、資源や製品、廃棄物に対する課税や補助、あるいは不法投棄に対する罰金率を設定し、最適な組み合わせを求めている。

第6章「不法投棄が隠蔽されるとき政策」では、第2章のように消費者と生産者の2者のモデルとなっている。消費者は、使用済み財を不法投棄するか生産者に引き渡すかのいずれかである。また、消費者は労働を供給する一方、不法投棄を隠蔽することにも労力を使う。この隠蔽労力を含めている点が本章の重要な特徴である。外部性は、不法投棄量に応じて発生し、それに対する内部化政策として、労働や製品に対する税・補助金のほか、不法投棄に対する罰金も導入されている。また、不法投棄の発覚確率が上昇したときの政策の変化なども分析している。

第7章「引取料金と処理責任の数量効果」は、それまでとは異なり、需給均衡などを求める部分均衡分析である。第5章の家電リサイクルの世界のように、使用済み財が消費者から小売業者を経由して製造業者に引き渡される状況を想定している。また、これまで想定していたような外部性には注目せず、引取料金や処理責任が、製品の購入量や引取量、不法投棄量などにどのように影響するかに焦点を当てている。そのため、例えば、引取料金が上昇すれば、使用済み財（廃家電）の引取量が減少するなどの含意となっている。

以上7編のモデルは、当学会で誌上発表された論文も含め、全て既出論文であり、本書はこれを7章に配置し、書き下ろしの序章と終章を前後に

加えたものである。序章には、本書の特徴などが言及されている。

さてこのような本書について、いくつかコメントをしておこう。まず、本書のテーマ性である。外部性を考慮した一般均衡分析は著者の研究以前でも存在したが、廃棄物というテーマでは少なく、冒頭で述べたように、廃棄物に関するミクロ経済理論分析としては、その後のブームからすると先駆的であったと言ってよい。社会的な関心の高まりとともに、制度を再構築する動きがあり、このテーマを取り上げ、分析した点は重要な貢献である。しかも、容器や家電など実際のリサイクル法制度下の関係主体の取引関係を想定し、分析している点も時代のニーズに沿ったものとなっている。

次に、本書が持つスタンスである。廃棄物問題において、誰もが発生抑制の重要性を認識しながらも、いざ政策的な分析となると、不法投棄に目が行き、廃棄物の排出以降の行動をどのようにコントロールするかについて議論する傾向がある。不法投棄はもちろん問題であるが、本来であれば、廃棄物を発生させる経済全体をコントロールしていく必要があり、それを考慮した分析が必要である。その点、本書は資源が循環する経済全体に目を向けており、そこで生まれる外部性に対する内部化政策を議論している。本書のタイトルに「廃棄物」「リサイクル」のような用語ではなく「資源循環経済」という用語を用いた点も著者のスタンスが窺える。

一方で、分析において多くの政策の組み合わせを考えるあまり、全体のパラメータが多くなり、読みづらくなっている点は否めない。環境経済理論を習得する日本語文献としては貴重な学術書となりうるが、パラメータが多いことから、考え方や分析手順を理解するためには多大な労力が必要かもしれない。分析手法はシンプルであるため、パラメータを限定した入門モデルがあれば、外部性を考慮した一般均衡分析の手法を習得しやすく、本書で何を分析したいのかについての理解も深まるだろう。

また、シンプル化した世界を想定していることから、現実とのギャップは十分に感じることである。ただし、4章や5章のように現実に近い想定をするなどの努力が垣間見られ、これについては著

者も十分に認識していると思われる。単純にパラメータを増やせば、計算がさらに煩雑化し、より解説できなくなる。重要なのは、本書の想定している世界をわかりやすく伝える説明であり、それが不足している感がある。そのうえで、本書のモデルをベースとして、より一層の現実的な想定に向けた改良とそのための議論を必要とする。

このような難点はあるが、資源循環経済を理論分析する本書は、リサイクル制度の議論をするうえで貴重な文献であることは確かである。ここ数年は、新興国の経済成長による資源価格の高騰から、日本を含めた先進国の再生資源が大量に輸出され、それまで廃棄物として流通していたものがある価値となるなどの変化があった。関連する研究も本書のような理論モデル分析よりも、フロー分析や実態分析が増加した感がある。一方で、1990年代から2000年代にかけて整備された国内外の多くのリサイクル制度は、現在、評価、見直しの時期に来ている。不法投棄や不適正保管は減少したが、それが資源価格の高騰によるものなのか、あるいはリサイクル制度によるものなのか、実態を見る限りでは明瞭ではない。このような状況で、理論モデル分析による制度評価が改めて必要であり、本書はその一つのベースとなりうる。国内外の数多くの制度を分類、比較したうえで、本書の議論を進展させ、さらなる制度分析が求められる。

(山口大学教育学部)

---

黒坂 真著

## 『独裁体制の経済理論』

(八千代出版, 2008年, v+154 pp.)

吉野悦雄

本書は、独裁体制を採用している経済の資源配分の結果を数学的に分析したものであるが、国民の側にも自由意思決定権が存在する独裁体制に分析を限定している。したがって古代エジプトのよ

うな奴隷国家は排除されている。さらに特定国(例えば北朝鮮)の分析ではなく、上記のような特性を備える抽象的独裁体制の一般モデルを分析しようとしている。そのため、アフリカのコンゴがもっともよく当てはまると思われる分析(第8章)も含まれているが、しかし著者が念頭に置いていると考えられるのは北朝鮮である。ただし、叙述はあくまで一般的であり、「北朝鮮」という単語が登場するのは、ほんの数か所(p. 4, p. 6, p. 7など)にすぎない。本書は北朝鮮経済の現状分析の書ではない。

本書は序文を除くと10章から構成され、そこでは14種類の経済モデルが展開されている。そしてそのいずれのモデルにおいても「崇拜労働」という概念がキープポイントとなっている。

この書評では、極めて難しい作業ではあるが、数式を全く用いずに、内容を紹介しよう。

まず、すべての国民は同一の思考・志向をもっており一人の人間として扱うこととし、かつ労働時間は固定されており、したがって余暇時間や睡眠時間の合計も固定されている。生産物は1種類であり、コメと理解してもよいが抽象的な生産物と理解したい。国民は同一時間だけ労働するが、その労働時間は通常労働と崇拜労働とに分割される。そして通常労働の生産物には個人所得税(自留地の生産物に対して)ないし法人所得税(企業における生産物に対して)が同一の係数で課税され、独裁者(ないし独裁者を中心とする集団)に収奪される。課税後の生産物は国民の所得となる。一方、崇拜労働に関しては、独裁者が決定する賃金(貨幣はモデルに入っていないので、ただ1種類の生産物である現物)が実物賃金として支払われる。この賃金は独裁者の収奪総量の中から支払われる。

奉仕労働に賃金が支給されるのを奇異に感じる読者もおられるかもしれないが、第二次世界大戦末期の日本で、女学校の女子生徒や旧制中学の男子生徒が勤労働員で無償労働に駆り出されたが、昼食の弁当は出たと回想する人は多い(弁当は持参だったと回想する人もいる)。

国民の所得は税引き後の生産物と、奉仕労働からの賃金の合計額ということになり、国民は所得最大化を行う(p. 18)。しかし、この経済には1種類の財と労働力しか存在しないのであり、総労働

時間が固定されている以上、所得の最大化は効用（満足度）の最大化にほかならないのである。著者は独裁者に関しては効用最大化行動を仮定し、国民には所得最大化行動を仮定しているの、表面的には異なる最大化目的行動であると読者が誤解する可能性は大きい。しかし数学的には全く同じ行動原理である。

そして国民の所得（上記2つの合計）は、強制収容所での所得である「留保所得」を下回らないよう独裁者は配慮する（p. 29）。しかし強制収容所の存在を想定すると、そこでの生産物の存在と、囚人の食料をモデルに導入せざるをえなくなり、一般均衡モデルとしては破綻する。あるいは閉じたマクロ・モデルとならなくなる。評者はこの留保所得は、国民が暴動を起こさない程度の最低所得ないし大量の逃散（脱北）が起こらない程度と独裁者が判断している最低所得と理解すべきだろうと考える。

一方、独裁者の効用は、奉仕労働への支払い賃金を差し引いた収奪物の量を対数変換（実物数量を対数で計算すること）した値と、奉仕労働の総量（時間）を対数変換した値の合計値が効用であるとして、独裁者はこの効用を最大にする。キログラム単位で測られた数量と1時間を基本単位として測られた数量を加算できるのか、という根本的批判は生ずるが、分析のための第一次接近方法としては許容範囲にあると評者は考える。

奉仕労働総時間（対数変換後）が効用となることを、マス・ゲームの鑑賞による慶びであると単純化してはならない。奉仕労働は、軍備の充実や原子力発電所の建設、あるいはミサイルの開発などに結実していくのであり、それらの結果を眺めて独裁者の満足度が増していくと理解すべきだろう。この定式化は十分な説得力を持つ。原子力発電所やミサイルの開発を何らかの合理的解釈から説明しようとするより、それ自体を完成させることにより、独裁者の威信を高め、独裁者の効用（満足度）が高まると理解するほうが自然であると評者は考える。そして、国民と独裁者の双方の効用最大化行動の結果としての均衡点が定まり、財の生産量も奉仕労働の時間数も定まるのである。

この均衡点に関して、国民の労働総時間が変化したら均衡点はどのような方向に変化するのかとか、

留保所得が変化したら均衡点はどの方向に変化するのかとか、天候が変化したときどの方向に変化するのかを分析するのが比較静学というテクニックなのであり、本書は14種類の状況を想定して比較静学分析を行っているが、本学会の会員のほとんどには関心がないと思うので、個々の章の紹介は省略したい。しかし数学的には、後に述べる点を除けば大きな誤りはないし、また得られた数学的結論も、例えば総労働時間が増えると通常労働時間（崇拝労働を除く労働時間）が増えるなど、経済的にも首肯しうる点も多い。もちろん前述の留保所得（最低保障所得）を増やすと通常労働時間も増えることなど数学的分析を行わなければならない結論も多い。このことに関しては著者の貢献を高く評価すべきだろう。

今まで、奉仕労働について説明してきたが、評者には「奉仕労働」と「恐怖労働」は表裏一体のものであると思われるのである。このことを、近年その実態がかなり明らかになったスターリン期のソ連を例にとりて説明しよう。

1934年12月1日、キーロフはスターリンの指示ないし示唆によって秘密警察（以下では、その後の正式名称であるKGBと呼ぶことにする）により暗殺され、ユダヤ人青年が犯人として逮捕された。1935年春からユダヤ人の逮捕・銃殺が始まった。さらには共産党大幹部まで裁判で罪を告白し銃殺される大虐殺が始まるのである。1939年までの犠牲者については、種々の情報があるが、最低でも50万人が銃殺されたか、強制収容所で凍死または餓死した。

一方、翌年の1935年8月31日にウクライナのドンバス炭田地帯で、炭鉱夫のスタハーノフ氏は、1交替の規定労働時間（炭鉱の場合、休憩時間も入るので8時間を下回っていた）にその時間の労働ノルマの14.75倍の102トンの石炭を掘り出した。崇拝労働の象徴である。数値の真偽はともかく、類似の労働が行われたことは間違いない。

私は、かつてリトアニアで85歳のユダヤ人女性にインタビューしたことがある<sup>1)</sup>。彼女の夫はポーランド共産党の黨員で1934年にソ連のマグニトゴルスク市に夫婦で脱出したが、ソ連共産党への入党は許されなかった。キーロフ暗殺後は、窓の外に通報者がしゃがみこんで夫婦の会話を盗み聞

きしているのではないかと恐れ、ひそひそ声で夫婦で会話した。しかし1937年10月28日に夫は逮捕され、その後の消息は不明である。評者は、夫はトロツキー派として逮捕・銃殺されたと考える。妻は11月12日に勤務先の図書館で同僚に「夫が逮捕された」と話したが、翌13日にKGBにより国家反逆罪で逮捕され、裁判なしに懲役10年が言い渡され、オホーツク海沿岸地域の山中のコリマ河地帯の強制収用所へ送られた。この時期は、奉仕労働であるスタハーノフ運動がもっとも盛んであり、しかし同時に、密告を恐れる「恐怖労働」も併存したのである。

北朝鮮の実態を知ることは非常に難しい。評者が知る限り最も優れた資料は、ポーランド国营放送が製作したドキュメンタリー映画『金日成のパレード：東欧が見た“赤い王朝”』（1989）である。これは、ポーランド国营放送のチームが、建国40周年記念のパレードとマス・ゲームを撮影すること、軍事施設を撮影しないこと、金日成が不適切と判断した部分は事後検閲により没収すること、を条件として、何を撮影してもかまわないという許可を得て製作されたものである（ポーランド語のタイトルは『幸せの歌』）。この92分の映画は後に5つの国際ドキュメンタリー映画祭でグランプリを獲得したが、日本のテレビ局は放映しなかったようである。しかし幸いに佐藤慶のナレーションによる日本語版ビデオが発売された<sup>2)</sup>。

当時のポーランドでは、この放送を家庭のビデオで録画したものが二度三度とダビングされ、おそらくポーランド国民の半分以上はこれをコメディ映画として観賞した。評者も友人宅で観賞し、笑いころげた。金日成の生地に住む老婆は「金日成首領の偉大さのため、裏山の形が美しくなった」と涙ながらに語ったが、それが本心からの言葉であることが分かるだけに皆笑いころげたのである。しかし同時に、小学校の給食の食器が、日本では犬猫用として使われるアルマイト製らしいことや、女性の通勤姿で、婦人靴がローヒールの2種類のスタイルしかないことも分かる。最も印象的な場面は、建国記念パレードが過ぎ去ったあと、平壤の大通りの中央に婦人靴の片方だけが残されている映像であった。その婦人は、靴を履き直して行列が乱れるのを恐れ、片足は素足で行進を続けた

のであろう。この場面でも皆笑いころげた。金日成はこの場面のテープを、尊敬の象徴として没収の対象から外したのであろう。しかし、これは「崇拝労働」と「恐怖労働」の双方を暗示していると評者は考えた。

「崇拝労働」を経済モデルに組み立てたのは評者が知る限り黒坂氏が世界ではじめてであり、そのオリジナリティは高く評価されるが、技術的には、崇拝労働時間を直接に効用関数に組み込む方法などもあり、別の「崇拝労働モデル」も考えられよう。しかし「恐怖労働」を経済モデルに組み入れることは極めて困難と思われる。政治学や社会学など隣接科学を援用しなければ、北朝鮮経済の分析は不可能と思われる。経済分析としては大変悲観的な結論に至ってしまったが、著者が「崇拝労働」という一側面だけでも分析に成功したことは評価に値する。

黒坂氏の著作で欠けているものに反体制分子ないし不満分子の分析がある。評者は旧ソ連を含む東欧地域で170名ほどを対象に長時間インタビューを行ってきた。調査の主眼は遺産相続・入党・昇進などデリケートな問題が多かったので、相手をリラックスさせるために必要のないダミー質問をしばしば行った。そのひとつが「あなたが小学生のころスターリンが死亡したが、そのときの小学校の雰囲気はどうでしたか？」というものがある。ベラルーシとウクライナでは全ての回答が「クラス全員が泣いた、先生も泣いた」であった。リトアニアとポーランドでは少数ではあるが「多くの子供たちが泣いたが私は泣かなかった」という回答があった。

ポーランドで1960年代からの反体制派であり、1980年以降の『連帯運動』の指導者で、自由主義政権になったとき労働大臣に就任したヤツェク・クローン氏は共著で『初心者のためのポーランド人民共和国』という戦後の通史を出版している。その中で、スターリンの死後、ポーランドでは以下のような冗談がはやったとしてその内容を紹介している。

「スターリン死亡のニュースが流れると、マンションの三階のベランダから二人の男が飛び降りた」

「自殺だったのか？」

「いや違う。一人は祝い酒のウォッカを買いに走った。もう一人はおつまみを買いに走った」しかしクーロン氏は、このジョークを紹介した後で、「多くの大人が泣いているのを私は目撃した」とも記述しているのである (Kuroń, żakowski, 1996, p. 71)。

ポーランドの経験から類推すればクーロン氏のような反体制分子は北朝鮮にも存在するだろう。また1980年の『連帯』運動のときには、日本の新聞で報道された造船労働者や炭鉱夫だけでなく、ごみ収集車の運転手や市バス運転手もストに参加した。かなりの一般市民にも反体制的感情は存在するだろう。これらも含めて社会を観察する必要があるだろう。

最後に数学的に1点だけ大きな問題点があることを指摘しておこう。第7章において、国民の効用は賃金収入から、通常労働から得る苦痛と奉仕労働から得る苦痛の合計値の2乗分だけ減少するというモデルを立てている。なぜ2乗なのであるうか。なぜ3乗あるいは1.7乗でないのでしょうか。理論的説明も実証的裏付けも全くない。もし2乗であるとしてモデル構成がなされるなら何も問題はないが、2乗と固定してしまうと、まったくのアド・ホックな仮定とみなされて一般性が完全に失われる。もうひとつ、著者は、生産要素が労働だけの生産関数もコップ・ダグラス型と呼んでいる。第9章のように資本と労働が生産関数に入っていればコップ・ダグラス型と呼んでよいが、生産要素が一つの場合は決してコップ・ダグラス型生産関数とは呼ばないことを指摘しておこう。

近年の日本の数理経済学の状況は悲惨なものがある。比喩的に表現すれば、まず米国人の学者が、攻め方が飛車・角・香各1枚と歩7枚の15手詰の詰将棋を発表し、ついで米国でPh. Dを取った中国人かインド人が同じモデルの19手詰の論文を発表し、最後に日本人が17手詰の論文を投稿しているようなものである。1950年代には新開陽氏が2部門成長モデルを発表し、二階堂副包氏が不動点定理の別証を発表し、1970年代に入っても赤池弘次氏が赤池情報量基準を発表したように、かつては活気があった。ところが最近では、パリから最新のファッション雑誌を取り寄せ、解けそうな詰め将棋の問題を探しているような現状である。

それに対して、本書は、本当に自分の頭で考え、世界に前例のないモデルを構築し、一定の限界はあるものの、真にオリジナリティを含む業績であると判断する。クロサカ・モデルの誕生を祝福したい。

(北海道大学大学院経済学研究科)

## 注

1) 吉野悦雄 (2002) 『複数民族社会の微視的的制度分析：リトアニアにおけるミクロストーリー研究』北海道大学図書刊行会, p. 208参照。

2) アンジェイ・フィディック監督『金日成のパレード：東欧が見た“赤い王朝”』VHS カラー, 1989, ブロードウェイ社発売。なおこのビデオは全国7つの大学附属図書館視聴覚資料室で観賞できる。とりあえず北海道大学, 山形大学, 学習院大学, 京都産業大学を挙げておく。

3) Jacek Kuroń, Jacek żakowski (1996) *PRL dla początkujących*, Wydawnictwo Dolnośląskie, p.71.

岩田 裕著

## 『チェコ共和国のエネルギー・環境政策と環境保全』

(文理閣, 2008年, x+276 pp. )

田中 宏

## 1 はじめに

本書は、1970年代から「社会主義の神話」のひとつとして「疑問」を感じていた「社会主義と環境破壊」との関係を1990年代はじめから2000年代初頭まで追いつけてきた、その研究の成果をまとめたものである。もちろん、この期間に旧社会主義経済体制は崩壊して、体制転換が起き、東欧諸国は資本主義と市場経済への移行、EUへの加盟を果たしている。

ところで、評者は1991-93年の2年間にハンガリーの首都、ブダペストで生活した経験がある。その時2つの出来事を経験した。ひとつはドナウ川のノジマロシュ・ダム建設中止をスロヴァキア

にハンガリーが求める越境的な係争である。新政権の性格の相違、ナショナリズム、ダム の完成度の相違、市民的環境運動の活発度の差異のためにすんなりとは解決されず、国際司法裁判所に係争は持ち込まれた。もうひとつは、ブダペスト滞在中の2年間でその大気はかなり改善されたという実感である。その実感はブダペストの街中から黒い排気ガスを出す2気筒自動車、トラバントが消え、そして西ドイツ製の中古車が街を走るようになったことに象徴される。消えたトラバントはどこにいったのか？それはウクライナ等の旧ソ連諸国に売られていったと聞いた。これらが東欧の体制転換における環境問題を考察する上での原体験である。

## 2 各章の内容と要約

本題に戻ろう。著者が述べるように、旧体制下の環境問題の実態が情報開示されはじめるのは、体制崩壊以後であった (p. 2)。だから、その初期のテーマ「社会主義と環境破壊」は「体制転換と環境問題」に変化している。その全体の構成は以下のようになっている。

|     |                                     |
|-----|-------------------------------------|
| 序論  | エネルギー・環境政策の統一を端緒にさらなる諸政策の統一性を求めて    |
| 第1章 | 中央集権的計画経済体制期・旧東欧諸国の環境破壊の実態とその原因     |
| 第2章 | 中央集権的計画経済体制期・チェコスロヴァキアのエネルギー政策と環境破壊 |
| 第3章 | 中央集権的計画経済体制期・チェコスロヴァキアの環境破壊の実態とその原因 |
| 第4章 | 移行期・中東欧諸国の環境政策と環境保全実績               |
| 第5章 | 移行期・チェコ共和国のエネルギー政策と環境保全実績           |
| 第6章 | 移行期・チェコ共和国の環境政策と環境保全実績              |
| 第7章 | チェコ共和国のエネルギー・環境政策の課題                |

このような構成と目次を眺めると、次の3つの点に気がつく。第1に、各章の最後には英文のサマリーが配置されている。第2に、旧社会主義期

＝中央集権的計画経済体制期と移行期とを同じ歴史的流れのなかで観察しようとする姿勢が打ち出されている。第3に、主要にはエネルギー政策という視点から、東欧との対比のなかでチェコ (スロヴァキア) のエネルギーと環境問題を位置づけ、そしてソ連・ロシアとの関連性、EU加盟との関連を正面に据えている。以下では各章ごとにその内容を紹介しつつ、若干のコメントを付け加え、その後に全体の評価とコメントをおこなっていく。

序論は第1章から第7章までの各章についてその狙いが示され、その各節の内容が要約されているので、全体を鳥瞰するのに便利である。したがって、ここではその要約はしない。

第1章は、旧東欧諸国の環境破壊の実態とその原因が詳論されている。最初に大気汚染の実態が発生源別 (固定源、移動元＝自動車、越境) に明らかにされ、続いて、水質汚染と土壌汚染の状況とその要因が分析される。最後にこの地域の環境破壊の原因が指摘される。それは以下の諸要因の「複合作用」として生じてきたと主張される。つまり、第1に、生産第一主義である重工業優先の経済発展政策、異常に高い工業生産の増加とその構成の偏りがある。産業構造が資源エネルギー集約的なものに偏り、環境規制の実効性がかすんでしまった。第2に、世界的経済危機の発生と環境保全資金の制約である。この要因には、さらに世界的経済危機 (オイルショック) への対応 (対西側貿易収支の逆超による輸入の削減、対西側輸出の強化、投資資金の枯渇、環境保全投資の生産投資への流用) と、旧ソ連からの石油輸出の削減への対応として (低品質) 石炭増産、が詳論される。第3に、環境行政の弱体と環境政策の実効性が欠如していた。まず政治的支持がなかった。さらに、行政と環境汚染源の企業との人的紐帯が防止策を妨害した。環境保全に責任をもつ中央省庁は多くの国で設立されなかった (環境省の設立は3カ国のみ)。各産業省庁にバラバラに責任が任された。汚染防止の手数料や罰金それに資源使用料が低く抑えられていて環境破壊防止効果をもたなかった。第4に、コストを無視した価格決定方式は、産業と家庭のエネルギー浪費を防ぎ、より効率的な利用を促すインセンティブにならなかった。第5に、環境制御 (環境汚染物質除去) 技術の水準が低か

った。第6に、工業設備・装置の老朽化である。西側諸国より使用年数をはるかに超えて設備・装置が利用され、しかも保守と改良を怠る傾向にあった。第7に、政権党と国家機関によるヘゲモニーと情報の独占隠匿が行われ、行政が環境関連人材の確保を行い、反対に自律的環境保全運動は政府の統制を受け、市民の自由な議論と行動を妨害した。第8に、コメコンでは、各国間の調整が環境保全協力で実績を上げるほどうまく進展しなかった。ハードカレンシー不足問題を解決できず、西側の環境関連技術の導入も進まなかった。

これら8つの要因の「複合作用」といっても、そこには2つの疑問が生まれてくる。ひとつは、東欧諸国のそれぞれの環境破壊現象を上記の8つの要因のどのような組合せのなかで説明するのか、という点である。もうひとつは、その究極の原因はどこにあるのか、という研究課題である。前者については、第2章と第3章で、チェコスロヴァキアを事例に検討されている。他方、後者については、「中央集権的計画経済体制がその内部に組み込んだ国家統治機構や経済機構そのもの」と「ソ連型の政治・経済システム（コメコン体制を含む）のなかに組み込まれ、よりましな環境保全政策を選択する余地を制約」（p. 32）してきたことに求めている。したがって、この国家統治機構と経済機構そして政策選択の余地の制約がなくなった場合、旧東欧の環境問題がどのように展開するのかわかるいは解決するのか、が次の課題として説明を迫られる。

その点を明らかにしたのが第4章以降ということになる。第4章では、東欧諸国における大気、水質、土壌の環境改善の跡が確認され、改善を促した要因として、第1に、体制転換不況のなかでの工業生産と農業生産自体の激減や低下、第2に、軽工業やサービス産業への漸次的再編、第3に、政府の積極的対策とそれに対応した企業の環境保護措置への投資開始、第4に、国際的な環境管理の枠組みへの参加と民主化とが指摘される。

第4の国際的な枠組みへの参加はグローバリズムの影響、EUへの加盟問題として別途議論されているので、後で指摘しよう。ところが、体制転換はプラスの側面だけではなく、マイナスの側面をもたらした。まず、エネルギー効率や温室ガス排

出の点から西欧諸国と比較していくと数倍悪く、東欧諸国の負の遺産はまだ克服されていない。また、自動車の劇的増加に促進されてNOx等の新たな都会汚染物質の増加がみられ、公共交通機関が犠牲になり、さらには西欧型コンシューマリズムの広がりや包装、プラスチック等の別の環境問題を深刻なものしている。その中にはリサイクル問題が含まれる。そして私有化の過程で、特に外資に対する売却のなかで環境問題が無視されて、「汚い投資」がされ、私有化された土地が無謀な開発に晒されてきた例もある。

第5章では、主として国内産の個体燃料（褐炭）の減少と、液体燃料（石油）、ガス燃料（天然ガス）の輸入増加による暖房・電力へのシフト、エネルギー自給率の低下によるエネルギーバランスの変化が最初に指摘される。次に体制転換のなかでの電力会社の行動が以下のように解明される。つまり、消極的なはずの電力会社が環境対策に積極化したのは、大気汚染対策を自社の支配的位置の維持、環境対策投資資金へのアクセスの改善、テメリン原子力発電所の完成への政府の支持と結びつけることで、体制転換とEU加盟にともなう競争激化、不確実性を乗り切ることにしたからである。そこには、エネルギー自給率の向上と電力輸出を推進しようとする狙い、米国系の外資系企業をチェコに導入しようとする狙い、石炭代替エネルギーを確保しようとする狙いがあった。

そのことによって引き起こされたチェコの原子力発電推進をめぐる多方面の動きの描写は非常に興味深い。つまり、チェコ原発推進は、（1）オーストリアの原発反対闘争、政権内と政党間の対立、チェコのEU加盟交渉へのオーストリアの態度と絡み合い、（2）それに対するEUの独自の役割、特にチェコとオーストリアとの関係に留まらず、EU諸機関と各国政府のあいだでエネルギー政策の主権をめぐる係争として描写されている。この点での結論は、チェコ原発問題のEU化ではなく、加盟協定に添付された2国間協定として「メルク協定」（チェコ原子力発電の安全性を配慮し、情報を公開するという）で処理される。（3）チェコ国内の原発反対運動では2つの団体を取り上げる。「南ボヘミア母親連合」は、他の環境団体が政府寄りの姿勢を示したのに、一貫して反原発運動

を続けて、また「虹の運動・地球の友チェコ支部」は専門性にもとづく環境問題を展開して、財政・金融、社会問題と結びつけた運動と政策提言を行った。しかし、住民の世論の盛り上がり不足が原発反対運動の広がりを狭くしていった。

第6章では、どのようにしてチェコが革命10年後に国際的な環境イメージを劇的に一転させ、「欧州で最も汚染された国」という汚名を返上したかが明らかにされている。最初に、EUの東方拡大のための環境戦略が年代順に紹介され、次に環境保全実績の改善が、国内法と国際法との関係、環境保全投資の点で調べられ、そしてその統計的な確認がなされる。それを可能にしたチェコの環境政策の特徴が、法整備とEU環境基準の採用、PHARE支援による法とインフラの整備、経済手段を活用した環境投資の拡大、企業の積極的取り組みとそれを支援した国内・EU産業団体の動き（特に化学産業と電力会社）、産業構造の変動とエネルギー最終消費量の減少、にあった点が明らかにされる。

第7章では、改善されてきた環境をどのようにして持続すべきかをめぐり、エネルギー政策と環境政策の統一性を図ることの必要性が論じられる。エネルギー政策では、家計部門と工業部門の双方のエネルギー消費量の削減と、原発優先から再生可能な自然エネルギーへの転換が必要となる。電力会社の民営化の動きは、原子力発電所の安全性の監視、コントロールする能力を危険に晒すリスクがある。そして、エネルギー政策の改正をシステム転換戦略とどのように結び付けるのが提言され、また生産物のライフサイクル段階毎の省資源化をはかる戦略論が紹介される。つづいて、環境政策の課題では、欧州の排出権取引制度の問題点、増加傾向に転じた廃棄物処理の様々な問題点、自動車の増加に対応した交通運輸政策の必要性が提起される。最後の「むすびにかえて」では広義の環境関連・周辺諸政策を統合する必要性が強調され、それは教育政策までに及ぶ。最終のポイントはEUのすすめる「公衆の知る権利」で環境NGOの能力を強化すると同時に、一般市民が環境政策を選択するための情報の提供という線で政策の統合化を図ることを提唱する。

各章に多数の図表を豊かに利用しながら全体の説明がされている。

### 3 まとめにかえて：評価と論点

以上が、本書の簡単な内容の要約である。そこで2つの点でコメントしておこう。

第1に、本書の学術的意義はどこにあるだろうか。まず、わが国では、体制転換や移行（経済）論のなかでは、環境を主題にした著書は刊行されていない。また、英語文献でも2000年以降に限定してみると、Chandler (2000), Pavlinek and Pickles (2000), Carter and Turnok (2002)など数少ない。これらのなかで、エネルギー政策と廃棄・汚染という主要視角から前体制と移行期の双方のチェコ（スロヴァキア）の環境政策と保全をまとめた研究として類書を見ない。

ところで、宮本憲一（2007）は、資本主義体制と社会主義体制の双方の公害、環境破壊現象を分析する政治経済学として、中間システム論を提唱している（宮本，2007，pp. 56-72）。それによると、素材と体制との中間にある環境規定要因（領域）として、①資本形成（蓄積）の構造、②産業構造、③交通体系、④生活様式、⑤廃棄と物質循環、⑥公共的介入のあり方（基本的人権の態様と、民主主義と自由のあり方）、⑦市民社会の在り方、⑧国際化のあり方、を挙げている。この中間システム論は、環境問題についての比較経済体制研究の視角ともなっている。そしてこの著書のなかで「現代社会主義と公害」（宮本，2007，pp. 123-126）についても概略している。この点から本書をみると、旧体制のもとでの中間システム要因の③と④のまとまった分析はないが、移行期のそれでは③と④を入れた分析となっている。本書は、チェコにおいて、現代社会主義における公害＝環境問題を総体として見事に解明しているだけでなく、それを社会主義から資本主義への移行経済の実態のなかに拡張させ、発展させる点で成功している。

第2のそして最後に残された問題は、現在の東欧の環境問題を総体としてどのように理解するのか、という点である。これは⑧の国際化のあり方と④の生活様式にも関わる。ハンガリーの環境保護運動家は東欧の環境問題を「エコ植民地主義」という用語で理解しようとする（Harper, 2005）。東欧が原子力発電市場として開拓され、西欧の有毒廃棄物の処分地に東欧の特に貧困地域となり、

そして環境にやさしくリサイクルを前提にしていた旧消費習慣が西欧型の資源浪費型の習慣に変化していることをそれは指している。評者がブダペストで経験した原体験はこの状況の走りである。だが、その対概念として「野蛮な資本主義」が最適なものの議論が分かれるだろう。EU加盟に関連して、⑥公共的介入のあり方（基本的人権の態様と、民主主義と自由のあり方）、⑦市民社会の在り方、⑧国際化のあり方の評価が論点になるだろう。本書はそのいくつかの側面については（例えば、自家用車の大量普及など）言及しているが、ポスト社会主義時代の環境問題を総体として概念化して全体として整理しているわけではない。それは比較経済体制研究者の重要な課題でもあるだろう。（立命館大学経済学部）

## 参考文献

- 宮本憲一（2007）『環境経済学新版』岩波書店。  
 Carter, F.W. and David Turnok, eds. (2002) *Environmental problems of East Central Europe*, London: Routledge.  
 Chandler, William (2000) *Energy and Environment in the Transition Economies*, Colorado: Westview Press.  
 Harper, Krista (2005) “Wild Capitalism” and “Ecocolonialism”: A tale of Two Rivers, *American Anthropologist*, Vol. 107, Issue 2, pp. 221-233.  
 Pavlinek, Petr and John Pickles, eds. (2000) *Environmental transitions: Transformation and Ecological Defence in Central and Eastern Europe*, London: Routledge.

小島修一著

## 『二十世紀初頭ロシアの経済学者群像：リヴァイアサンと格闘する知性』

（2008年、ミネルヴァ書房、xiii+282+78pp.）

森岡真史

本書は、著者が『ロシア農業思想史の研究』（1987年、以下『研究』と略す）以降に行ってきた革命期のロシア経済思想史の研究成果をまとめた著作である。特定の個人ではなく、経済学者の「群像」

を論じるという点では、本書は『研究』と共通する性格をもつ。しかし、『研究』の主題がチャーターノフら「ネオ・ナロードニキ派」のロシア農業論であったのに対して、本書の主題は、広い意味で「リベラル派」に属する経済学者たちが、革命後に形成されたソ連の経済体制についてどのような認識を持っていたかを明らかにすることにある（pp. ii - iii）。

著者によれば、「二十世紀初め、ロシアの経済学はまさに最盛期を迎えており、きわめて独創的、個性的な学者が輩出した。これらの経済学者は、1917年の革命により「国内残留グループと亡命グループとに分断」されたが、驚くべきことに、この極度に困難な状況のもとで「再び国内と国外で活発な研究活動が開始され」、かくして1920年代は「ロシア経済学の第二の『黄金時代』となった」（p. ii）。ただし、この「黄金時代」は短命であり、1930年代に入ると、ソ連国内では激しい弾圧によって、また亡命地では離散と同化によって、ロシアの経済学は長期の停滞に陥る。

1920年代にソ連国内と亡命地で活躍した経済学者の中で、リベラル派の立場からソヴィエト経済について本格的な研究を行った経済学者として著者が注目するのが、コンドラーチェフ、リトシェンコ、ブルツクス、プロコポーヴィチの四人である。『研究』で中心的な役割を演じたチャーターノフも引き続き登場するが、本書での主眼はコンドラーチェフとの比較に置かれている。

本書の最大の意義は、ソヴィエト体制という「リヴァイアサン」と知的に対峙したリベラル派の代表的経済学者たちの学問的遺産について、当時のきわめて複雑な歴史状況をよくふまえた包括的な見取り図を提示したことにある。リベラル派の再評価が本格化するのソ連崩壊以降であるが、著者はすでに『研究』において、ネオ・ナロードニキだけでなく、リベラル派の経済学者についても、かなりの言及を行っていた。このように、本書の背後には、『研究』の準備期間を含めれば数十年に及ぶ著者自身の開拓的研究があり、そのことが本書で示される見取り図に、周到さと奥行きを与えている。また、著者は個々の学者を論じる際に、適度な距離感を保つという態度を貫いており、その落ち着いた筆致は、「群像」を論じる書にふさわ

しいものがある。

本書についていま一つ特筆すべきは、巻末に付された「ロシアの経済学者の略歴と主要著作」「ロシアの経済学者の世代構成年表」「二十世紀初頭ロシア経済思想史略年表」という三つの付録である。これらは、長くこの分野の研究を続けてきた著者にしてはじめて作成しえたものであろう。「略歴と主要著作」は、この時期のロシアの主要な経済学者をほとんど網羅している。また、本書の「年表」は1900-1930年を対象としているが、『研究』の付録「ロシア農村研究史略年表」とあわせれば、19世紀後半から1930年に至る、農業問題を中心とするロシア経済学の歩みをたどることができる。これらの巻末付録は、それだけをとっても高い便覧的価値を持っている。

本書は六つの章と二つの補論から構成される。まず第一章では、ロシアの経済学のもつ全般的な特質と、19世紀末に形成されたナロードニキ派、マルクス派、リベラル派という三つの大きな理論潮流のそれぞれが、1917年の革命を経て、ソ連にとどまり政府の経済機関で活動する「ソヴィエト経済学者」（著者はこの言葉を、非党員を含むより広い意味で用いている）と祖国を追われベルリン、パリ、プラハなどで活動する「亡命経済学者」とに引き裂かれた経過が述べられる。注意すべきことに、この分裂は必ずしも個々の経済学者の思想と直結したものではなく、ソヴィエト経済学者のなかにも多くのリベラル派やナロードニキ派がいたし、亡命経済学者のなかにも、多くの（非ボリシェヴィキの）マルクス派がいた。ソ連にとどまった経済学者には、1880-1890年代生まれの年齢的にみて比較的若い経済学者が多かったが、さらにそれより後の「二十世紀生まれの若い亡命者」からは、レオンチェフ、クズネツなど米国で活躍した経済学者が多数出ている。

第二章は、本書に登場する四人のリベラル派とチャヤーノフの伝記的概説である。この五人のうち、コンドラーチェフとチャヤーノフは比較的著名であるが、他の三人は、ソヴィエト研究者の間ですら、広く知られているとはいえない人物であろう。

コンドラーチェフ（1892-1938）は、二月革命

勃発の時点ではきわめて活動的なエスエル党員であり、土地社会論の提唱者であった。彼は臨時政府で官職につき、十月革命後も抵抗を続けたが、チャヤーノフの招きでソヴィエト機関に入り、1920年にはエスエル党から完全に離脱する。その後、景気研究所（農業人民委員部付属、次いで財務人民委員部に移管）を拠点として、1928年春に同研究所が閉鎖されるまで、政策立案およびそれに関わる理論研究を実に精力的に展開し、大きな影響力を発揮した。

チャヤーノフ（1888-1937）は、早くから農民経営や協同組合の研究、さらには協同組合運動の指導で頭角を現し、二月革命期には、農業改革のための知識人の超党派での結集に尽力した。革命後は、農業人民委員部や、実質的に同機関の「研究センター」として機能していたモスクワ農業大学の農業経済研究所を拠点として、多くの著作を刊行した。

リトシェンコ（1886-1943）は、革命前から急進的な経済的自由主義の立場をとるカデット系の農業経済学者として活動し、二月革命期にはナロードニキの土地社会化論を強く批判する論説を書いている。革命後はソ連にとどまって中央統計局などで活動し、全ソ連規模での農林家計調査、産業連関表の萌芽と言うべきロシア経済の「部門間バランス」の作成、ロシアの国民所得推計に従事し、顕著な業績をあげた。「ネオ・ナロードニキ」という呼称は、彼がチャヤーノフ批判の際に用いて広まったものである。

これら三名の「ソヴィエト経済学者」の知的活動は、ネップの終焉とそれに続く政治的弾圧-1930年の「勤労農民党」事件による逮捕・投獄-によって文字通りの意味で断ち切られた。チャヤーノフとコンドラーチェフは大粛清の二年間に銃殺され、リトシェンコは、1943年に強制収容所で亡くなっている。

ブルツクス（1874-1938）は、革命前からストルイピン改革擁護の論陣を張り、二月革命期には土地改革と国民経済の資本主義的發展の両立を訴えた。ネップ開始直後には、社会主義の原理的困難を指摘し、市場と私的所有の段階的再建を説いたが、1922年に国外に追放される。亡命後は、ベルリンに設立されたロシア学術研究所を拠点とし

て、ロシア農業とソヴィエト経済について、亡命ロシア人やドイツの新聞・雑誌に多くの論説を寄稿した。

プロコポーヴィチ（1871－1955）は、西欧で国際労働運動に参加した後、ベルンシュタインの影響で正統派マルクス主義から離れ、党派に属さず労働者の経済的・社会的要求の実現をめざす立場に移った。1899年に帰国後、二月革命や協同組合運動に深く関わる一方で、ロシアで最初の国民所得の推計作業を行うなど、多方面で活躍する。臨時政府閣僚として逮捕された後、学生生活に入るが、1922年に飢饉救済運動に関わる弾圧で再び逮捕され、国外追放となる。1924年にブラハで私的研究機関「経済研究室」を設立し、ソヴィエト経済に関する実証的研究に従事した。

これら二名は、「亡命経済学者」の代表である。ブルツクスは比較的早く1938年にエルサレムで病死したが、五人のうちで最も年長であるプロコポーヴィチは天寿をまっとうして、1955年にジュネーヴで没した。

第三章は、ソヴィエト体制下でのロシア農業の発展に関するコンドラーチェフの政策構想の検討である。ネップが全盛を迎え、非党員知識人に最も大きな自由が許された1924-1925年の著作で、コンドラーチェフは農業発展の条件を、市場メカニズムを通じた農工間の相互連関の強化、農産物販売が有利となる市場条件の創出、農産物輸出の振興、経営者能力をもつ農民の育成に求める考えを示していた。こうした点から著者は、コンドラーチェフを「1920年代において農業や農村社会の市場化を最も重視していた経済学者の一人」であり、「ロシア農業や農村社会の市場的発展の方向を最も体系的に論じた経済学者」とであると評価する（pp. 80－81）。

第四章から第六章までは、三組の経済学者が対比列伝ふうの方法で論じられる。第四章は、これまで一括して誹謗あるいは称賛されることの多かったコンドラーチェフとチャヤーノフの比較である。彼らは個人的に親密であっただけでなく、ともに農業の発展と工業化の両立を唱えて、ネップ期の農業分野での政策立案に指導的役割を果たした。しかし、より詳しくみれば、コンドラーチェフは「企業家的資質を持った農民の自由な経済活

動と個人的なイニシアティヴ」、さらには「これらを支える所有権制度や市場メカニズム」を擁護する立場をとっていた。したがって、彼がソヴィエト政府に影響力をもちえたのは、「市場メカニズムを用いた経済の復興が、政府の基本的方針」であった限りでのことにすぎない。これに対して、チャヤーノフは、自己労働に基づく家族経営とその協同組合を通じた結合に理想を求め、この理想を浸食するものとして、私的商人や「ファーマー経営」を敵視していた。こうした「非資本主義的、さらには反資本主義的な志向」に加えて、チャヤーノフには、自らの理念を急速に実現する手段として「集権的統制を許容する傾向」や、近代的技術の導入に関する「技術主義的・テクノクラシー的な立場」があり、1920年代末以降の政治的状況の急変は、チャヤーノフの思想の中にあるこれらの「ポリシェヴィキと重なり合う部分」の急速な顕在化をもたらしたと著者は指摘する（pp. 124－127）。

第五章では、「1920年代の代表的な二人の自由主義経済学者」であるリトシェンコとブルツクスを比較する。ソヴィエト経済学者としてのリトシェンコのネップ期の仕事は統計的性格をもつものが大半であるが、実は彼は1922年に「ロシアにおける土地社会化」という草稿を書いて、革命前のロシア農業の危機の原因や、1917－18年の農業革命の帰結について、率直な見解を述べていた。この草稿は未公表のまま長く米国に保管され、2001年にはじめて刊行された。著者はこの草稿や、リトシェンコが1923年に（ネオ）ナロードニキ批判として刊行した著書などに基づいて、リベラル派としてのリトシェンコのロシア農業論を復元し、それをブルツクスの議論と対比する。その結果、前章とは対照的に、本章では、土地共同体の役割の否定的な評価、ストルイピン改革擁護、経営主体としての農民とその市場志向の重視、農業問題における国民経済的視点、社会主義経済下での経済計算と経済動機の衰退の不可避性、などの基本的な論点について、リトシェンコとブルツクスが「ほぼ共通の認識を持っていた」ことが確認される（p. 152）。

第六章では、「亡命経済学者の中でソヴィエト経済を最も組織的・体系的・持続的に研究」していたブルツクスとプロコポーヴィチを比較する。ブ

ルツクスが革命後のロシア経済を「社会主義経済の実験場」ととらえ、これを明確に社会主義経済と規定してソヴィエト権力の政策決定に焦点をあてるのに対して、プロコポーヴィチは、革命後の経済を「ソヴィエト経済とロシア国民経済との不断の対抗・親和関係」において把握し、後者の「進化」に対して前者が一定の適応を余儀なくされるという側面に関心を向ける。またこの点に関わって、ブルツクスの方法は「すぐれて理論的」であり、「一元的論的傾向をもつが輪郭の明確な全体像を提示」するのに対して、プロコポーヴィチのアプローチは「実証主義的」であり、「叙述はきわめて詳細ではあるけれども、全体の構図はブルツクスほど明確ではない」(p. 205)。著者はこれらの相違を、戦後のソヴィエト研究に現れる、「主流派」と「修正派」の対立の原型をなすものにとらえている。

補論一の「ウェーバーとロシア」では、ウェーバーが1906年と1917年に書いたロシア論(著者はこのうち前者の翻訳に参加した)の検討を通じて、ウェーバーが革命前のロシアの状況をかなり深く理解し、政治的なリベラル派の問題解決能力について懐疑的な見通しを持っていたことが示される。補論二の「ケインズとロシア」では、1920年代にケインズがソ連を論じたいくつかの著作を通じて、ソ連への彼の関心が、経済運営技術の「実験」としての側面以上に、「貨幣愛」からの脱却をめざす「新しい宗教」としての側面に向けられていたことが論じられる。

個別的な内容に関わる本書の貢献として、次の三点をあげることができよう。

第一は、これまで理論的に近い関係にあるとみなされ、実際に個人的にはきわめて親密であったコンドラーチェフとチャヤーノフの間に重大な思想的相違があったことを明らかにしたことである。ネップ期のコンドラーチェフの立場が市場メカニズムを通じた経済発展を強く志向するものであったことは、近年のバーネットらの研究によっても明らかにされている。著者はこの点ではバーネットと同じ理解に立ちながら、コンドラーチェフとチャヤーノフの相違のうちに、革命前のリベラル派とナロードニキ派の対立の再現をみる。これは

『研究』にはなかった視点であり、共産党権力対非党員経済学者という図式ではソヴィエト経済学はとらえきれないことを示す点において重要である。

第二は、ブルツクスと並ぶ最も一貫した経済的自由主義者であったリトシェンコの業績に光をあてたことである。ブルツクスについては、カガンによる評伝やロガーリナによる研究をはじめとして、ロシア内外である程度研究が進んでおり、「経済計算論争」再評価の文脈でも、その先駆性が認識されつつある(評者も著者から多くの教示を得て数編の論文を書いている)。しかし、リトシェンコはとりわけそのリベラル派としての側面については一まだそれにふさわしい注目を受けていない。本書での紹介と評価は、将来なされるべき本格的なリトシェンコ研究の出発点を築くものと言ってよい。

第三の貢献として、亡命経済学者中の巨頭というべきプロコポーヴィチの30年以上にわたるソヴィエト経済論の概要とその特徴を示したことがあげられる。プラハに「経済研究室」を構えるプロコポーヴィチと妻クスコーヴァは、党派や思想の相違にとらわれない幅広い交友関係によって、亡命ロシア知識人のネットワークの人的な結節点となっていた。したがって、プロコポーヴィチの研究は、亡命ロシア知識人の歴史を明らかにするうえでも不可欠の課題である。著者は、一貫した理論的枠組みをもつブルツクスの議論との対比という方法をとることによって、実証的性格が強く、多面的で、しかも時代とともに変遷するプロコポーヴィチのソヴィエト経済論を、実に手際よく整理している。

これらの評価を前提として、さらなる検討が望まれる若干の論点をあげておきたい。

まず、1920年代末以降のチャヤーノフに見られる「ボリシェヴィキと重なり合う部分」、とくにその「技術主義的・テクノクラシー的傾向」を、彼の思想全体のなかでどのように位置づけるかという問題がある。著者は、この傾向について、もともとチャヤーノフに内在していたものが1920年代末の状況のなかで顕在化し、「一人歩き」するようになったものにとらえている(p. 126)。しかし、『研究』でも強調されているように、チャヤーノフの農民経営論の主要な特徴の一つは、限界原理に

より消費と労働の主体均衡を達成する「古典的な経済人」として農民をとらえることにある。そこでは、経営の合理化は、土地・家畜の規模や家族数を考慮した農民の主体的な選択を通じて達成されるのであって、技術者の直接的な役割は、農民の選択肢を拡大することにとどまる。この点を考慮するならば、1920年代以降のチャヤーノフの議論における内在的要因と外在的要因（困難な政治状況への妥協ないし適応）の関係については、なお慎重な吟味が必要である。

次に、コンドラーチェフと自由主義の関係である。市場メカニズムを通じた経済発展という立場を貫いた点で、20年代のコンドラーチェフを「リベラル派」の経済学者に分類することには十分な根拠がある。では、コンドラーチェフは当面の経済政策についてだけでなく、思想や理念の次元においても、自由主義や市場原理を受容していたのであろうか？ 研究者のなかには、彼の経済政策は、徹底したリアリズムないしプラグマティズムの産物だと考える者もいる。「ソヴィエト体制の中で彼が置かれた立場」に基づく自己抑制に加えて、「現代経済システムの複雑性」と諸要素の相互関連性を強調し、「経済動態の経験的・統計的研究」に沈潜するというコンドラーチェフの姿勢ゆえに（pp. 94, 126）、この点について明確な判断を行うための具体的材料は乏しい。しかし、何らかの確固たる思想的・理論的信念なしには、コンドラーチェフはあれほど一貫した姿勢で国民経済と農業の市場的發展を擁護することはできなかったであろう。

最後に、評者の個人的関心からみて最も興味があるのは、リトシェンコとブルツクスの関係である。基本的な問題での見解の一致にもかかわらず、世代や出身の違いもあって、彼らの間の直接的な接触の記録は少ない。さらに、以下に述べる事情

により、ブルツクスは、農業問題についてのリトシェンコの詳しい見解を知らなかった可能性がある。すなわち、二月革命で臨時政府に入ったカデット党がストルイピンの土地立法を停止する措置をとったとき、カデット党に属さないブルツクスはこの措置を公然と批判したが、『ロシアにおける土地社会化』へのダニーロフの序文によれば）リトシェンコは、カデット党员としての立場から自らの反対意見の公表を控えた。また、1922年には、ブルツクスは農学者大会の報告で、革命後の農業と国民経済の破局の最大の原因はナロードニキの土地再分配構想の実行にあると指摘したが、リトシェンコは、ほとんど同じ考えを述べた自らの草稿を公表せず、密かに米国の学者に手渡すにとどめた（リトシェンコがそれぞれの場合に自説を公にしなかったことは、理解しうる判断であり、彼らが互いをよく認識して自由な学問的交流をはかれるような状況がロシアに訪れなかったことが惜しまれる）。とはいえ、そうした個人的関係とは別に、リトシェンコとブルツクスの理論的比較は、農民経営の性格規定などいくつかの面での相違の解明を含めて、今後、ロシアの自由主義経済思想史における重要なテーマの一つとなるであろう。

すでに何度か言及した著者の『ロシア農業思想史の研究』は、今から20年以上前の、まだソ連が存在していた時代に書かれたとは思えないほど、豊富な内容を持っており、今読んでも学ぶべきところが多い。ソ連の崩壊という激動を経て書かれた本書もまた、ロシア革命とソヴィエト社会主義を農業問題や経済思想の側面からとらえようとする者にとっては必読の文献として、長く価値を持ち続けるにちがいない。

（立命館大学国際関係学部）